

平成13年10月31日

各 位

会社名 株式会社バンダイ  
代表者の 代表取締役社長  
役職氏名 高 須 武 男  
連絡者の 執行役員社長室セ・ネルマネージャー  
役職氏名 福 田 祐 介  
電話番号 03 ( 3847 ) 5005  
(コード番号 7967 東証第1部)

### 事業用土地の再評価の実施について

平成13年10月31日(水)開催の当社取締役会において、下記のとおり土地の再評価に関する法律により、事業用土地の再評価を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

- (1) 再評価を実施する日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を実施する理由 当社所有の事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うためであります。
- (3) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- (4) 当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額 33,541 百万円
- (5) 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額(見込み) 13,450 百万円
- (6) 再評価差額金 (4)、(5)のとおり当該事業用土地は、再評価額が再評価直前の帳簿価額を20,091百万円下回っており、土地の再評価に関する法律第7条第1項および第2項により、当該再評価差額20,091百万円に対し「再評価に係る繰延税金資産」8,438百万円を固定資産に計上し、当該再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」8,438百万円を控除した11,652百万円を「再評価差額金」として資本の部(マイナス表示)に計上いたします。
- (7) 当社の損益に与える影響 当該再評価差額が損益に与える影響はございません。

以 上